

平成16年度政府予算案の概要

平成16年度予算の姿 【対前年度伸率】

一般会計歳出 82.1兆円【0.4%】 実質的には前年度以下

(主な内訳)

- 国債費 17.6兆円【4.6%】
- 地方交付税等 16.5兆円【△5.2%】地方財政計画歳出項目の見直しによる大幅減
- 一般歳出 47.6兆円【0.1%】実質的には前年度以下
 - ・高齢者数の増加によるやむをえない増
 - ・年金国庫負担引上げに係る増 等

税 収 41.7兆円【△0.1%】 税源移譲による影響分は、4,250億円

国債発行額 36.6兆円【0.4%】 公債依存度44.6%

16年度予算のポイント（主なもの）

【構造改革の視点】

■ 国と地方の三位一体の改革

別紙1 参照

- 1兆円の補助金改革
 - ・義務教育費国庫負担金制度改革、公共事業関係補助金の削減、国庫補助負担金の一般財源化 等
- 地方交付税の改革
 - ・地方歳出の徹底した見直し、交付税総額を大幅に抑制
- 税源移譲等
 - ・所得譲与税により税源移譲、特例的な交付金により暫定措置（義務教育費国庫負担金のうち退職手当等）

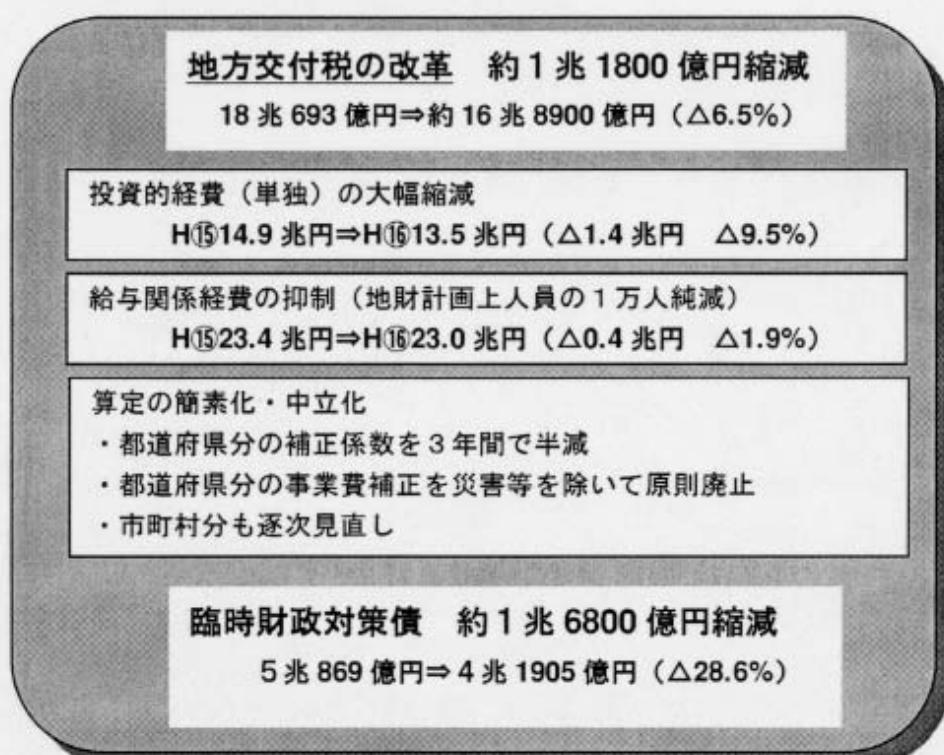
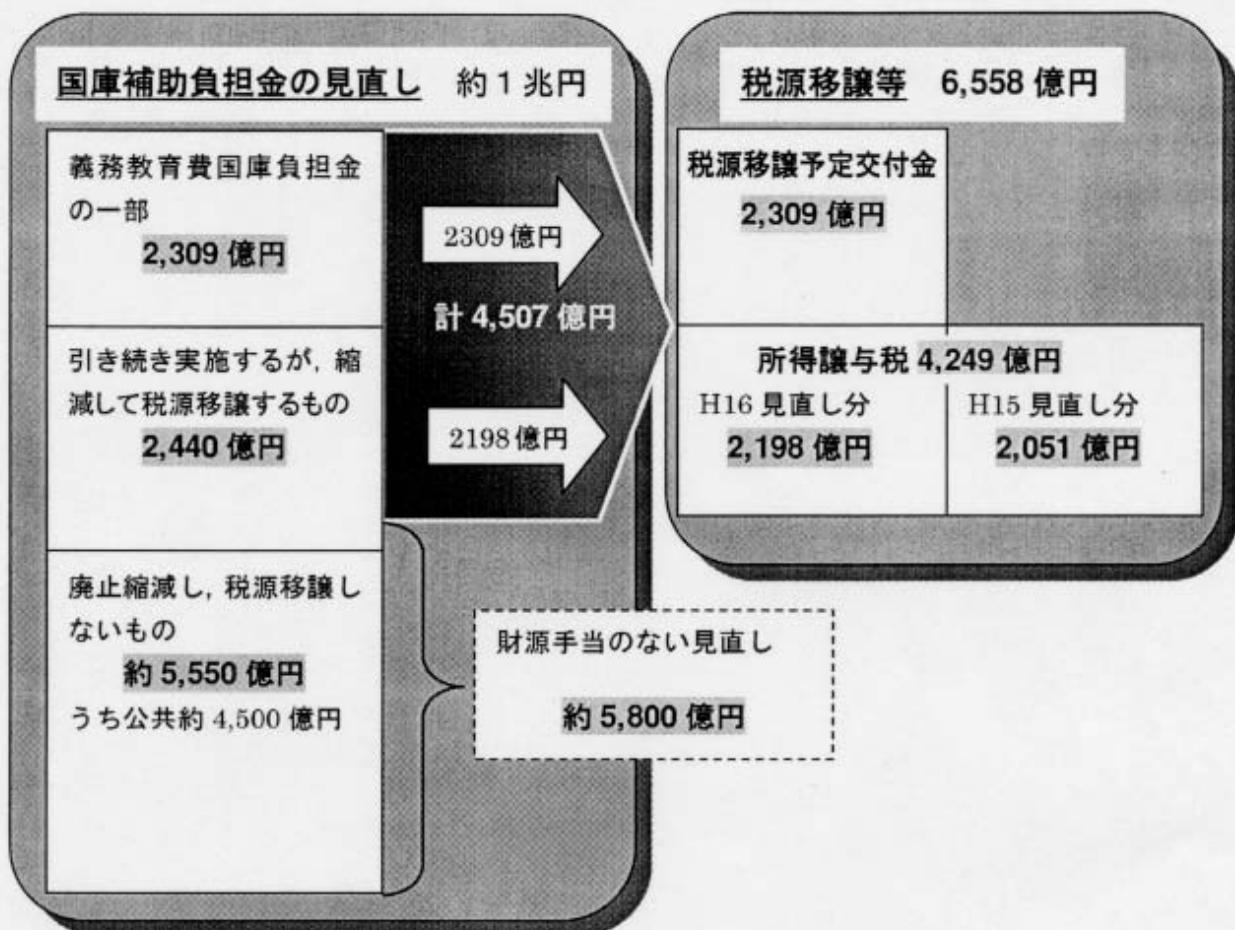
【活力・安心に向けたメリハリの視点】

■ 公共投資の重点配分

別紙2 参照

- 公共事業における配分の重点化
 - ・大都市圏拠点空港、中枢国際港湾、三大都市圏環状道路等への重点化 等
- 都市再生の新たな取り組み
 - ・「まちづくり交付金」の創設

平成 16 年度の三位一体改革の概要



地方交付税と臨時財政対策債を合わせた広義の交付税は $\Delta 11.9\%$

広島県は
 $\Delta 410$ 億円で
 $\Delta 13.9\%$

交付税の改革

1 地方財政計画歳出の見直し

「基本方針2003」に沿って、地方財政計画の歳出を見直し

① 職員数の削減

「基本方針2003」の目標（平成18年度までに、「地方財政計画計上人員を4万人以上純減」）を踏まえ、教員、警察官等の増員を織り込んだうえで、計画計上人員を全体として1万人程度純減

	削 減	増 員	全 体
職員増減	▲16,000程度	+6,000程度 (教員・警察官等)	▲10,000程度

② 一般行政経費（単独）の抑制

「基本方針2003」の目標（平成18年度までに、「現在の水準以下に抑制」）を踏まえ、市町村合併の促進のための経費、治安維持に要する経費等の増をも織り込んだうえで、自助努力による効率的な行財政運営を前提に前年度以下の水準に抑制

▲0.3%（3年連続しての対前年度比マイナス）

③ 投資的経費（単独）の減額

「基本方針2003」の目標（平成18年度までに、「平成2～3年度の水準（12兆7千億円程度）を目安に抑制」）を前倒して実施

▲9.5%（5年連続しての対前年度比マイナス）

上記のような取組により、歳出全体を抑制（△1.5兆円）

	歳 出 全 体 規 模	公債費等除きの一般歳出
地方財政 計 画	▲1.8% (3年連続しての対前年度マイナス)	▲2.3% (5年連続しての対前年度マイナス)

2 歳入の確保

地方税等の增收、事業量確保のための地方債の活用等により歳入の確保（1.9兆円）

3 財源不足額の圧縮（通常収支）

13.4兆円→10.2兆円（△3.3兆円、△約25%）

4 地方交付税総額の抑制

18兆693億円→約16兆8,900億円

（対前年度比約△1兆1,800億円、△6.5%）

5 算定の改革

① 大幅な簡素化・中立化

- ・ 都道府県分の補正係数を3年間で半減する。
- ・ 都道府県分の事業費補正（公共事業等の事業量を反映する補正）について、災害・沖縄・公害防止関係等を除き、原則廃止する。
- ・ 市町村分についても、逐次見直す。

② 効率的な行政運営を促す算定

- ・ 段階補正（小規模団体の割増し）について、現在行っている見直し（平14年度～16年度）に加えて、平成17年度から、効率的な運営を前提とした更なる見直しを行う。
- ・ 単位費用の算定にあたり、ゴミ・し尿収集等について、アウトソーシングによる効率化を反映する。

進む交付税改革

1 総額の抑制

(1) 近年、国よりも一般歳出を大幅に抑制

(単位：兆円、%)

年度	地方財政計画一般歳出			国の予算（当初）一般歳出		
	総額	増減額	伸び率	総額	増減額	伸び率
平成13年度	73.6	△0.4	△0.6	48.7	0.6	1.2
平成14年度	71.1	△2.4	△3.3	47.5	△1.1	△2.3
平成15年度	69.7	△1.4	△2.0	47.6	0.0	0.1

(2) 交付税総額も大幅に抑制

(単位：兆円、%)

年度	総額	増減額	増減率
平成13年度	20.3	△1.4	△6.6
平成14年度	19.5	△0.8	△4.0
平成15年度	18.1	△1.5	△7.5

平成13年度から、地方団体が痛みのわかる赤字地方債を発行

(3) 今後も、三位一体の改革（H18まで）の中で、地方歳出を徹底的に見直し

- ① 地方公務員（地財計画計上人員）を4万人以上純減
- ② 投資的経費（単独）を平成2～3年度の水準を目安に抑制（毎年度△5%程度）
- ③ 福祉関係経費等（単独）も現在水準以下に抑制

2 地方団体の行革努力を促進

(1) 地方の効率化努力の推進

①標準的な経費（単位費用）の見直し

地方団体の標準的な経費について、民間委託等による効率化努力を一層促すよう、積算を見直し。

②小規模団体割増し（段階補正）の縮小

平均的な市町村を基礎とした割増しから効率的団体を基礎とする方法に見直し中（H14～H16）。これにより、小規模団体の効率化を促進。

H17以降さらにこれを推進。

(2) 特定の事業に対する措置（事業費補正）を縮小

H14年度から「ハコもの」整備を対象外とするとともに、公共事業について地方負担の約6～7割を算入してきたものを、概ねその1/2である3割に引下げ。

今後、さらなる見直しを推進。

(3) 道府県分留保財源率の見直し

地方団体の税収確保努力のインセンティブを強化するため、H15年度から道府県分の留保財源率を5%引き上げ。
(20%→25%)

平成 16 年度予算編成の基本方針(抄)

〔平成 15 年 12 月 5 日
閣 議 決 定〕

5 社会資本整備

公共投資関係費の水準については、前年度予算から 3%以上削減しつつ、上記 1 から 4 までに掲げる 4 分野を中心に、雇用・民間需要の拡大に資する分野への重点配分を行う。公共事業の国庫補助負担金については、「三位一体の改革」も踏まえ、その内容を見直すとともに、公共投資関係費全体の削減を上回る縮減を行う。

なお、今後の事業の実施に当たっては、地域における実情を勘案し、円滑な事業実施に努める。

(公共事業関係計画の見直し)

公共事業については、その重点を従来の事業の量から事業により達成すべき成果へと転換することが求められている。また、成果を達成する上で、関連する事業（ソフト施策を含む。）を適切に組み合わせることにより効率的な事業実施を図る必要がある。このような観点から、9 本の計画を一本化して「社会資本整備重点計画」（平成 15 年 10 月 10 日閣議決定）が策定されたところであるが、森林整備保全事業計画策定においても、同様の考え方により取り組む。

(公共投資の重点化)

重点分野に施策を集中しつつ更に絞込みを図るため、整備水準、整備の緊急性、経済構造改革の推進、官と民・国と地方の役割分担等の観点から、各事業の目的・成果に踏み込んで細かく重点化を図る。

具体的には、三大都市圏環状道路、中枢国際港湾、大都市圏拠点空港等我が国の競争力の向上に直結する投資を推進するとともに、地方の自主性を尊重しつつ、民需を喚起するような都市機能の高度化、密集市街地の解消、豪雨災害対策、公共空間のバリアフリー化、リサイクルの推進等の課題について、事業横断的に取り組む。

他方、以下の分野については継続案件を含め厳しく見直しを行う。

- ・ 上水道、工業用水などについては、普及率が上がってきてること等を勘案し、整備の在り方を厳しく見直す。
- ・ ダムについては、事業再評価を厳正に実施し、見直しを推進する。また、大規模ダム事業について、実施計画調査の新規着手を凍結する。さらに、建設中のダムについては、本体工事中のものに重点投資し、準備段階のものは抑制する。
- ・ 下水道汚水管渠の維持更新に対する補助については原則廃止する。
- ・ 都市公園に対する補助については、防災公園等を除き、抑制する。
- ・ 地方道については、空港・港湾アクセス等一般国道に準ずるネットワークを形成する事業や交通安全対策、沿道環境対策などを除き、厳しく抑制する。
- ・ 地方港湾については、港湾の統合を促進しコスト縮減を図るとともに、事業

を厳に抑制する。重要港湾についても、小規模な施設については、原則として新規採択を厳に抑制する。

- ・ 地方空港の整備については厳しく抑制する。
- ・ 住宅対策については、公営住宅の用地費に係る補助の削減を図る。特定優良賃貸住宅については、地域の需要動向を踏まえ、新規補助を厳しく限定する。
- ・ 農林水産関係の公共事業は、担い手への集中など構造改革の実現に直結するものを厳選する。関連するソフト施策との連携を重視し、ハードからソフトへの転換の努力を進める。また、農山漁村における一般的な生活環境整備（集落排水、農道等）については、重点化を図りつつ、地方との役割分担も踏まえ抑制する。

また、地域間の予算配分は、整備状況を踏まえて弾力的に行う。

（公共事業の効率性・透明性の向上）

公共事業においても、政策目標を国民の視点で策定し（Plan）、目標達成のために予算を効率的に活用し（Do）、目標達成状況を厳しく評価し（Check）、評価結果を施策改善や予算に反映させる（Action）というマネジメントサイクルを確立するとともに、情報公開を徹底し、透明性の向上を図る。

今後5年のコスト縮減目標である15%の総合コスト縮減率の達成に向け、民間企業等の取組を踏まえて、積算や入札方法を見直すなど、コスト構造改革に取り組む。さらに、契約方法の工夫やコスト縮減へのインセンティブを持たせる方策を検討し、羽田空港の再拡張事業についても活用していく。

PFⅠの活用、既存ストックの有効活用、機能の類似した事業間の連携強化、集中投資による事業期間の短縮化、規格の見直し等により効率的な整備に努める。

また、費用対効果の観点等も踏まえ、政策目的を達成する上で公共事業（ハード）よりも有効なソフト施策がある場合には、ソフト施策の積極的な活用を図る。

（個別プロジェクトの見直し）

再評価を適切に実施することにより、社会経済情勢の変化に伴い必要性の低下した事業を中止するなど、個別プロジェクトの見直しを行う。事業評価に当たっては、直近の人口動態等を踏まえた厳正な需要予測を行うとともに、乖離の原因、改善策も含めた関連情報の公開を徹底するほか、第三者によるチェック機能を強化する。また、事業評価を踏まえ個別事業の新規採択・継続・中止の判断を行うことにより評価結果を予算に十分反映する。なお、評価手法については、事後評価の結果や他の事業で用いられている手法との比較検討を踏まえ、一層の改善を図る。

(2) 公共投資については、整備水準、整備の緊急性、経済構造改革の推進、官と民・国と地方の役割分担等の観点から、各事業の目的・成果に踏み込んで細かく重点化。

《「選択と集中」による一層のメリハリ・重点化》

○道路

- (ハリ) 三大都市圏環状道路の整備 (H16 2,137億円、8.5%増)
電線類地中化 (H16 565億円、3.7%増)
(メリ) 現道拡幅・小規模なバイパス整備等の一般改築事業
(H16 6,888億円、▲14.5%)

○治水

- (ハリ) 床上浸水解消緊急対策 (H16 1,732億円、15.7%増)
土砂災害緊急対策 (H16 287億円、12.9%増)
(メリ) 準備段階のダム事業 (H16 223億円、▲14.3%)

○都市公園

- (ハリ) 防災公園の整備 (H16 445億円、1.0%増)
(メリ) 防災公園等を除く都市公園に対する補助 (H16 407億円、▲12.4%)

○住宅・市街地整備

- (ハリ) 公営住宅等の整備における福祉との連携による高齢者等の居住の安定確保の推進 (H16 353億円、2.2%増)
地域の創意工夫を活かしたまちづくりによる全国都市再生の推進 (まちづくり交付金の創設) (H16 1,330億円、皆増)
(メリ) 郊外団地の関連公共施設整備に対する補助 (H16 767億円、▲21.9%)

○下水道

- (ハリ) 合流式下水道の緊急改善と高度処理の推進 (H16 1,393億円、5.6%増)
(メリ) 水質保全上優先順位が高い地域以外における下水道整備
(H16 472億円、▲30.0%)
下水道汚水管きよの維持更新に対する補助については原則廃止

○空港

- (ハリ) 羽田空港等大都市圏拠点空港(中止を除く)の整備
(H16 879億円、30.3%増)
空港アクセス等航空サービスの高度化の推進 (H16 98億円、皆増)
(メリ) 一般空港等の整備 (H16 358億円、▲10.7%)

○港湾

- (ハリ) 國際港湾の機能強化 (H16 1,225億円、2.8%増)
港湾における防災空間の整備 (H16 11億円、3.8%増)
(メリ) 重要港湾以外の港湾の整備 (H16 477億円、▲14.5%)